

環廃対発第 1511301 号
平成 27 年 11 月 30 日

栃木県塩谷町長 見形 和久 殿

環境副大臣 井上 信治

二度にわたり塩谷町内全世帯に発送したダイレクトメールへの抗議等について
(回答)

平成 27 年 11 月 6 日付けでいただきました標記については、貴町に御不安や御心配をおかけしている現れであると重く受け止めております。しかしながら、「貴所がどんな条件でも寺島入国有林に最終処分場を建設すると心に決めていると理解せざるを得ない」という点には誤解がございますので、下記のように回答申し上げます。

環境省といたしましては、下記の回答により選定手法についての貴町の御理解をいただき、説明会の開催ができるよう引き続きお願いをするとともに、それまでの間、ダイレクトメールによる御説明を継続させていただきたいと考えております。

記

市町村長会議での議論を踏まえ決定した栃木県における指定廃棄物の処分場候補地の選定手法・提示方法等（平成 25 年 12 月 24 日）においては、既存の地図情報等による一次的な選定により絞られた詳細調査候補地において、地質調査や災害履歴の検証を含む、文献及び現地での詳細調査を行い、それにより得られたデータについて有識者会議における安全性評価を行った後、環境省として最終的な候補地とするかどうかを決定することとしております。あらかじめ建設することを決めた上で、詳細調査を行うものではありません。